

**「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の
状況についての評価」に関する検証結果報告書
第3期中期目標期間（4年目終了時）**

令和4年3月

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

はじめに

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、文部科学省国立大学法人評価委員会から要請を受け、国立大学法人法第31条の2第1項第2号の規定に基づく国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における業務の実績のうち教育研究の状況についての評価（以下「第3期4年目終了時評価」という。）を令和2年度に実施しました。この評価は、教育研究の特性や法人の運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するためのものです。

評価は、法人及び評価者の双方に作業のための負担を強いるものです。そのため、評価が目的とした効果をどれほど生み、また、評価の実施過程において効率的かつ効果的な方法がとられていたかを、評価実施後に確認することが必要となります。

そこで、機構では、評価対象である法人及び評価者を対象に、第3期4年目終了時評価の方法や効果に関するアンケート調査を行いました。本検証結果報告書の第II章は、アンケート調査結果を分析し取りまとめたものです。

さらに第1期中期目標期間の教育研究の状況についての評価から第3期4年目終了時評価までの評価結果等を対象に統計的な分析を行いました。本検証結果報告書の第III章は、その結果を取りまとめたものです。

本検証報告書の作成に当たってアンケート調査にご協力いただいた法人及び評価者並びに第3期4年目終了時評価に携わっていただいた皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。

アンケート調査でいただいたご意見や分析の実施により得られた知見については、第4期中期目標期間における教育研究の状況の評価の設計において参照し、より良い評価システムの構築を目指してまいります。

骨子

本報告書は、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況について
の評価」（第3期中期目標期間4年目終了時）（以下、「第3期評価」という。）について
検証した結果を公表するものである。

第I章では、検証の目的と検証方法について、第3期評価の概略とともに述べている。検証方法は、アンケート調査（第II章）と評価結果のデータに基づく統計的な分析（第III章）2つに大別される。

第II章では、5種類のアンケート調査に基づく分析を行った。また、第2期中期目標期間の教育研究評価（以下、「第2期評価」という。）のアンケート結果との比較も行った。

全体としては、評価者の多くは第3期評価を円滑に遂行でき、法人も問題なく評価を受けられたと感じていることが読み取れた。アンケート調査の分析結果から考察された、改善に向けて検討可能な点を以下に示す。

○ 社会への説明責任

法人から提出された実績報告書が、一般社会に理解しやすい報告書であるという認識は評価者にとっても、法人にとっても低かった。実績報告書の様式や用語をわかりやすく改善、整理することや、機構の広報活動等を通じて、社会に対する説明責任を果たしていく必要がある。

○ 実績報告書の内容

<達成状況報告書>

評価者からは、達成状況報告書の記載内容や分量が多様であり、評価がしづらかったという回答が一定数見られた。法人からも、達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠資料・データについて迷うことがあったという回答が半数程度見られた。法人による記載の自由度を保ちつつ、記載内容の標準化や適切な分量について引き続き検討していく必要がある。

<現況調査表>

現況調査表には評価に必要な根拠資料・データが十分に記載されていたと評価者は認識していたが、分量が「多い」「やや多い」という回答も一定数見られた。また、学部・研究科等の教育研究組織は、現況調査表に自らの個性的な取組を記載できたと考えていた一方、その記載内容や根拠となる資料・データの記載方法については、半数以上が迷いがあったと回答している。評価者及び学部・研究科等の教育研究組織の負担を考慮し、今後に向けて引き続き、記載項目や根拠となる資料・データの示し方について精査していく必要がある。

<研究業績説明書>

研究業績説明書には、十分な根拠が記載されていたと評価者は認識しており、その傾向は第2期評価よりも高くなっている。一方で、根拠が「非常に多かった」という回答も一定数見られた。法人は、「社会、経済、文化的意義」に関する研究業績の記載を「学術的意義」と比較して困難に感じていた。どのような根拠が判断に必要なか、過去の事例の蓄積を分析していく必要がある。

○ 情報技術の活用（オンラインによる研修・ウェブ会議システム等）

<オンライン研修>

評価者研修を動画の視聴によって行う方式は、対面での研修会と比べて評価者の理解度が高いことから、今後も有効な手段として期待される。

<ヒアリング・ウェブ会議>

評価者からは、ウェブ会議システムにおけるコミュニケーションの困難さを訴える声があった一方で、客観的な判断がしやすいとの声や、移動に伴う負担が軽減されたことによる肯定的な意見もあった。法人からは、ヒアリングでの質疑応答や意思疎通について、好意的な回答が多かった。今後も適切な実施方法を検討していく必要がある。

<書面調査に用いる電子ファイル>

評価者からは、Excelによる書面調査シートや研究業績水準判定表の作業の使い勝手について、第2期評価からは向上しているものの一定数否定的な意見も見られた。今後も入力支援やエラー表示等の改善を行っていく必要がある。

<書面調査システムと研究業績水準判定支援システム>

達成状況評価及び現況分析で用いた書面調査システムの使い勝手について、法人からは肯定的な意見が多く、引き続き使用すべきと言える。

研究業績水準判定において使用した研究業績水準判定システムの使い勝手については、評価者からの肯定的な回答が9割を超えた。また、研究業績説明書に記載のある「代表的な研究成果・成果物」の引用情報を論文データベースに基づき参照可能としたが、ほぼ4割の評価者がこれを有益な判定の根拠として用いていた。今後も引き続きこれらのシステムを整備していくことが望まれる。

○ データ分析集

機構が評価者に提供したデータ分析集（機構が設定した定量的な指標）は、達成状況評価では、法人の活用状況が十分とはいえず、現況分析では、法人にとって現況調査表の作成に必要な資料・データが一定程度網羅されていることが確認された。今後に向けて、評価への有効な活用方法等をさらに模索し、法人と共有していく必要がある。

また、法人からはデータ分析集に伴う作業負担の軽減を求める意見が寄せられており、法人の作業負担の軽減を積極的に実現していく必要がある。

○ 複数の評価制度への対応

法人からは、複数の評価制度の併存についての負担を訴える意見が見られた。機構が実施する教育研究評価と認証評価の関係においては、根拠資料・データの共通化等の対応がとられているが、意見では、機構が実施するもの以外の評価と教育研究評価の関係についても整理されること、評価と資源配分の関係について機構の積極的な関与を望む声等もあった。

○ 評価結果

<達成状況評価>

法人は達成状況評価結果を、程度の差はあれ、全般としては肯定的に受け止めていることが回答から読み取れた。特に、中期目標・中期計画の達成状況が適正に評価されたと認識している法人が第2期に比較して約20%増加していることは特筆すべきであり、この傾向は第3期評価における達成状況評価の信頼性を補足するものと言える。

<現況分析>

現況分析結果の分量や内容については、法人の半数程度から少なくするべきでないという回答があった。評価結果には簡潔さも必要ではあるが、教育研究組織からはより細やかなフィードバックの要望も高い。

<研究業績水準判定>

法人から、研究業績説明書に記載した個々の研究業績について、判定結果を法人に提供すべきであるとの回答が多くみられた。現状では法人からの要請に応じて、「SS」と選定された業績について提供しているが、提供範囲や手続き等について検討する必要がある。

○ 意見申立て

意見申立てに対する機構の判断根拠の提示を求める意見が見られた。判断根拠を詳細に法人に提示することで、評価を通じた教育研究の質の改善への寄与も可能である。法人からの要望を踏まえると、個別に踏み込んだ判断根拠をより具体的に提示することを検討していく必要がある。

第III章では、今後の評価の制度設計に向けた基礎資料として提供するため、評価結果の判定データについて統計的な分析を用いて可視化した。その上で、1. 中期目標の達成状況評価、2. 学部・研究科等の現況分析、3. 研究業績水準判定、4. データ分析集と評価結果の関係について検証を行った。

1. 中期目標の達成状況評価

第1期中期目標期間（以下、「第1期評価」という。）～第3期評価までの教育・研究の大項目の判定結果に基づく評価点を対象とし、どのような変化が見られたかを分析した。その結果、研究に関する評価点の方が、中期目標期間の違いに関わらず、教育に関する評価点

よりも高かった。また、教育に関する評価点は中期目標期間の違いであまり変化していないことがわかり、研究に関する評価点に関しては特に第3期評価で高くなっていることが確認された。第3期評価における研究の評価点が高くなった原因としては複数の可能性が考えられるが、検証に用いたデータのみでは判断できない。

第3期評価における評価方法の大きな変更である、現況分析結果を大項目判定結果に加算・減算し、反映させたことの影響を調べるため、加算・減算前後の教育・研究に関する大項目の評価点を比較した。その結果、現況分析結果による加算・減算後の法人全体の平均値は、教育に関する評価点ではあまり変化がない一方で、研究に関しては評価点が向上している傾向が見られた。また、達成状況の違いがより明瞭に判別できるようになったことがわかった。

2. 学部・研究科等の現況分析

教育及び研究の現況分析結果に対して、「分析項目」及び「学系」の違いによって判定結果がどの程度異なっているかを分析した結果、「分析項目」では「教育活動の状況」が「教育成果の状況」よりも高く評価される傾向があることが分かった。「教育活動の状況」の方が「教育成果の状況」に比べ、教育の取組や活動などのプロセスの方が、エビデンスが明確で評価しやすいことが要因として考えられる。一方で、「研究活動の状況」と「研究成果の状況」の間では有意な差が見られなかった。

学系ごとの分析結果を比較すると、教育に関する現況分析結果では、「理学系」と「総合文系」が高く、「教育系」について低い傾向が見られたが、それほど強くはなかった。一方で、研究に関する現況分析結果では、「大学共同利用機関」が高い傾向が見られ、「教育系」について低い傾向が見られた。これは、教育分野の研究の特色として、他分野にまたがった幅広い性質を持っていることや、加点要素となる特記事項を法人がアピールすることが他分野と比べて難しく、結果的に低い評価となった可能性が考えられる。

教育の学部等、研究科等及び研究の現況分析について、中期目標期間の違いによる評価結果の変化を分析した結果、教育に関する現況分析の評価点の平均値の違いについては、第3期評価において、学部等の場合、「農学系」「教育系」が高くなっており、一方で、研究科等の場合、「人文科学系」「社会科学系」「教育系」が高くなっている。これは、第3期評価は質の向上度も含めて評価しており、特記事項という加点要素が増えた評価の構造となったこと、他、評価方法、評価者の判断基準の変化など複数の要因が考察された。

また、研究に関する現況分析の評価点の平均値の分析においては、「工学系」の第3期評価の「研究活動の状況」について高くなっている傾向が見られたものの、全体としてみると学系の偏りが問題となるほどではないと解釈できた。

3. 研究業績水準判定

研究業績水準判定において、2名の評価者が同一の研究業績を評価した際に、評価者の判定がどの程度一致したかを、評定者間信頼性の指標となる κ 係数を算出し、統計的な手法を用いて分析した。

その結果、「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」のいずれにおいても、「おおむね一致」となる小区分¹が最も多かったが、「わずかに一致」、「一致していない」となる小区分も一定数見られた。また、小区分が依拠する科学研究費助成事業の大区分ごとに下位の小区分の κ 係数の平均値を比較した結果、「学術的意義」の評価においては、学際・融合的な傾向が高いと、2名の評価者の判定の一致度が低くなる可能性が示された。

ただし、2名の評価者の判定が一致しないことは、必ずしもその判定が否定されるものではないことには注意を払う必要がある。例えば、評価者の選出の際には一つの「小区分」内で同じキーワードに代表される分野に偏らないように、バランスをとったことを反映した結果である可能性が考えられる。そのような場合には、同一の研究業績に対する判定結果が相反しているとしても、それぞれの判定結果には一貫性が見られ、一定の信頼できる観点から判定が行われている可能性も考察される。

4. 定量的な指標と評価結果の関係

定量的な指標と現況分析結果の関係を分析するため、「標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率」と「入学定員充足率」の2つの重要指標を例にとり、教育に関する現況分析結果との相関関係を分析した。

その結果、「標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率」と「分析項目Ⅱ 教育成果の状況」の間では、「理学系」と「工学系」において中程度の正の相関関係が見られた。「入学定員充足率」と「分析項目Ⅰ 教育活動の状況」との間では、相関はあまり見られなかった。

相関が見られなかったことは、必ずしも指標が評価に用いられていないことを意味しない。重要指標であっても、単一の指標のみで評価結果が説明できるわけではないことを反映している可能性や、現況分析の段階判定では特記事項による加点要素が重視されており、定量的な指標はそれを補完する位置づけとなっていることによる可能性が考えられる。

効果的・効率的な評価の実施において、適切な指標設定は不可欠である。引き続き、指標の精査を続けていく必要がある。

¹ この分析で言う小区分とは、この統計的な分析の分析対象となった2名の評価者の組み合わせのことであり、科学研究費助成事業審査区分表（平成30年度）により定められた「小区分」ではないことに注意されたい。

目 次

はじめに	i
骨子	ii
第 I 章 検証方法	
1. 検証の目的	1
2. 検証の実施方法	1
第 II 章 アンケート調査による検証	
1. 中期目標の達成状況評価に関するアンケート調査	
1.1 評価者を対象としたアンケート	5
1.1.1 提出された達成状況報告書	
1.1.2 評価方法・結果	
1.1.3 評価作業と事前研修	
1.1.4 その他（自由記述）	
1.1.5 まとめ	
1.2 法人を対象としたアンケート	27
1.2.1 達成状況報告書の作成作業	
1.2.2 評価方法・評価結果	
1.2.3 評価による法人での効果・影響	
1.2.4 自己評価のための体制等	
1.2.5 今後の評価のあり方	
1.2.6 まとめ	
2. 学部・研究科等の現況分析に関するアンケート調査	
2.1 評価者を対象としたアンケート	59
2.1.1 提出された現況調査表	
2.1.2 評価方法	
2.1.3 評価作業と事前研修	
2.1.4 その他（自由記述）	
2.1.5 まとめ	
2.2 法人を対象としたアンケート	72
2.2.1 現況調査表の作成作業	
2.2.2 評価方法・評価結果	
2.2.3 教育研究活動への効果・影響	
2.2.4 自己評価のための体制等	

2.2.5 今後の評価のあり方

2.2.6 まとめ

3. 研究業績水準判定に関するアンケート調査

3.1 評価者を対象としたアンケート 107

3.1.1 研究業績説明書への根拠の記載状況

3.1.2 判定の参考となる資料

3.1.3 判定のしやすさ

3.1.4 作業の負担、システムの利用等

3.1.5 その他（自由記述）

3.1.6 まとめ

第Ⅲ章 データに基づく総合的検証 118

1. 中期目標の達成状況評価に関する分析

1.1 教育・研究の大項目の判定結果に関する第3期までの比較

1.2 評価方法の変更による影響

2. 学部・研究科等の現況分析に関する分析

2.1 学系間での判定結果の差異

2.2 判定結果の第3期までの比較

3. 研究業績水準判定に関する分析

4. 定量的な指標と評価結果の関係

参考資料

参考資料1：第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の概要 参考 1

1 評価の目的

2 評価方法

3 評価体制

4 評価報告書について

5 審議経過

6 評価結果概要

参考資料2：検証アンケート様式及び結果 参考 10

1 教育研究評価に係るアンケート様式

2 教育研究評価に係るアンケート結果

参考資料3：本検証における統計手法・用語について 参考 58

【国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動の評価に係る情報の公開】

中期目標期間における業務の実績のうち教育研究の状況についての評価に関する資料や情報は下記ウェブサイトから参照いただくことが可能です。

https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritikyoudou/